ふと思うことはありませんか?

相談業務の安内

相談は気軽にどうぞ。相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

▼送付方法

相談	日時	場所/問合先
○市民法律相談 (事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	11月9日(水) 10:00~12:00	西方総合支所/ 西方市民生活課☎(92)0308
	11月11日(金) 10:00~12:00	本庁舎/ 市民生活課☎(21)2122
	11月17日(木) 10:00~12:00	大平隣保館☎(43)6611 10200120-46-7830
	11月25日(金) 10:00~12:00	本庁舎/ 市民生活課☎(21)2122
	12月8日(木) 10:00~12:00	岩舟健康福祉センター 遊楽々館/ 岩舟市民生活課 ☎ (55)7763
	12月9日(金) 10:00~12:00	本庁舎/ 市民生活課☎(21)2122
	12月14日(水) 10:00~12:00	都賀総合支所/ 都賀市民生活課☎(29)1124
	12月19日(月) 10:00~12:00	藤岡公民館/ 藤岡市民生活課☎(62)0905
)総合相談 (行政·人権·家庭児童·青少年)	11月11日(金)25日(金) 10:00~12:00	-本庁舎/ 市民生活課 ☎ (21)2122
)宅地建物相談 (事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有 ニ管理に関する相談)	11月11日(金) 10:00~12:00	
○合同相談 (行政·人権·心配·困りごと)	11月8日(火) 9:30~11:30	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/大平市民生活課 ☎(43)9211
	11月22日(火) 9:30~11:30	社会福祉協議会都賀支所/ 都賀市民生活課☎(29)1124
	11月18日(金) 13:00~15:00	西方総合支所/ 西方市民生活課☎(92)0308
	11月8日(火) 13:30~15:30	岩舟健康福祉センター 遊楽々館/ 岩舟市民生活課☎(55)7763
)市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
○消費生活相談 ○	月~金曜日 9:00~16:00	入舟庁舎/ 消費生活センター☎(23)8899

「しまり。仕所が印内の方であれば、とこの絵」でも相談できまり。		
相 談	日時	場所/問合先
○年金相談	11月8日(火) 10:00~12:00	大平隣保館☎(43)6611 ☑20120-46-7830
○外国人相談	11月19日(土) 20:00~22:00	大平隣保館☎(43)6611 ☑20120-46-7830
○行政相談	11月25日(金) 10:00~12:00	藤岡公民館/ 藤岡市民生活課☎(62)0905
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	大平隣保館☎(43)6611 2000120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 人権・男女共同参画課☎(21)2161
	12月14日(水) 10:00~12:00	藤岡公民館/ 人権・男女共同参画課☎(21)2161
○いじめ相談電話 土·日·祝日·時間外は留守番電話· FAX	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/ 青少年育成センター☎(24)0667 <mark>™</mark> (21)2690
○青少年相談 (非行問題·不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/ 青少年育成センター☎(23)6566 <mark>概</mark> (21)2690
○家庭児童相談 (0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援 課内)☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス 相談 (配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/ 子育て支援課 な (21)2229
○障がい児者相談	月~金曜日 8:30~17:15	本庁舎/ 障がい児者相談支援センター(障がい 福祉課内)☎(21)2235、(21)2236、 (21)2208
○就労支援相談 (事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00 第1・3土曜日(祝日を除く) 17:00~21:00	栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113
	第2・4月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00 第1・3土曜日(祝日を除く) 13:00~16:00	大平勤労青少年ホーム☎(43)5191

◆**受付期間**11月30日(水

七

まちづくりに役立てていくは、市長が直接目を通し、お寄せいただいたアイデア 手必要)。 を利用しても構いません では、原則、市より回答しまいただいたアイデアについ どのほかの機関に引き継ぐ内容によっては、県や国な 記入欄□にチェックをつけ掲載を希望しない方は、 場合があります。 公表しません。 てください。 なお、 匿名での送付や、

「市長へのアイデア直通便」 "未来都市 あなたが創造する

てください。 **◆記入の仕方**·「○○○で実現
·「○○○で実現
・「○○○で実現 日頃から考えていしい!みなさまがっていてほ お寄せ下さい。 ためのアイデアを ることを実現する

を利用しても構いません(切不要)。 市販のはがきや封書り取り、投函ください(切手り車(5・6ページ)を切封書(5・6ページ)を切り 0) り L ろ 市長へのアイデア直通便~あなたが創造する"未来都市"とちぎ~ 9 0 お名前 年齢 歳 ご住所 電話番号 5 5 □本件について回答は不要 □広報紙への掲載は希望しない \subset 題名:「 で実現する未来都市栃木」 内容: \mathcal{N} \mathcal{N} ※のりしろ部分を先に折ってから、封筒の外側に張り付けてください